

## 稲むらの火の館における災害伝承の取り組み

稲むらの火の館 館長  
 崎山 光一



### 1. はじめに

平成 16 年 12 月 26 日、インドネシアのスマトラ島沖を震源とする巨大地震が起こり、インド洋周辺各国に一そして遠くはアフリカまで一巨大津波が押し寄せた。平穏だったビーチを襲い、濁流となって街中に侵入した津波は、家屋や車を押し流し、多くの人命を奪い去った。テレビカメラで撮影された津波の映像は、世界各国を駆け巡った。おそらく、これが巨大津波の“実態”を人々に知らしめた、最初の出来事だったのではないかと。しかしそれまでも、世界のあちこちに、津波の恐ろしさを伝える“伝承”は数多く存在していた。そしてそのひとつは、我が郷土の地にあった。

当該津波災害の復興支援首脳会議に出席した小泉純一郎首相（当時）は、シンガポールのリー・シェンロン首相（当時）から、『日本では、「稲むらの火」という物語を教科書に載せて、子供の頃から防災教育をしているそうだが、それは本当か』と問われたという。我が国のリーダーは、残念ながらこの事実を強く認識していなかったようだが、この際のやりとりはニュースとなって配信され、その結果、インターネット上に開設されていた「稲むらの火」のウェブサイトには、3 万件を越えるアクセスが集中したという。以来、「稲むらの火」の舞台である和歌山県広川町に足を運び、濱口梧陵はまぐちごりょうが私財を投じて築造した「広村堤防注1)」を見学に来る人々が現れはじめた。伝承や史跡がメディアに取り上げられる機会も格段に増えていった。

こうした動きに応えるかたちで、平成 19 年、津波災害の教訓を広く内外に伝える施設、「稲むらの火の館」が広川町にオープンした。町の人口をはるかにしのぐ来館者が毎年訪れ、取り組みは順調に軌道に乗りはじめたかにみえた。しかしそのおよそ 4 年後、われわれ日本人にとって、忘れることのできない一決して

忘れてはならない一東日本大震災が起きてしまった。この巨大災害が起きるまでに、我が「稲むらの火の館」は、どれほど津波防災において役に立つことができていたのだろうか。このことを考えると、忸怩たる思いが募る。今回、日本災害復興学会から「稲むらの火の館における災害伝承の取り組み」というテーマで筆を執る機会を頂戴したことを受けて、あらためて「稲むらの火の館」が果たすべき社会的使命とは何か、見つめ直してみたいと思う。

### 2. 「稲むらの火の館」による津波防災教育

「稲むらの火の館」は、「濱口梧陵記念館」と「津波防災教育センター」の二つの施設から出来ている（図 1）。広川町では、まず先に、前者の「濱口梧陵記念館」設置の住民運動が起きた。濱口梧陵という郷土の偉人を顕彰しようという発想で、有志の手で募金活動などがおこなわれていた。その取り組みを受けて、



図 1 稲むらの火の館 全景

（手前が濱口梧陵記念館、奥が津波防災教育センター）現在も続く「濱口家」から、町内の屋敷と土地を寄贈していただき、当施設の建設が実現することになったのである。後者、「津波防災教育センター」を併設することに関しては、すでに前節で述べたとおり、スマ

トラ島沖の津波災害のインパクトによるものが大きかった。

本節では、この「津波防災教育センター」の概要について説明しよう。

## 2.1 濱口梧陵の危機管理能力を伝える

「津波防災教育センター」の役割は、第一義的には、“津波防災の神様”、濱口梧陵の偉業を後世に伝えることにある。その中核をなすのは、やはり、安政地震・津波に際しての卓抜した危機管理能力であろう。安政元年(1854年)11月5日に発生した安政の南海地震によって、紀州・広村にも到達した大津波来襲時の活躍ぶりのことである。

すでに広く知られたことであるが、昭和12年から昭和22年までの間、小学校5年生の国語の国定教科書で、濱口梧陵のエピソードは掲載されていた。冒頭の部分を見ておこう。

「これは、たゞ事でない。」

とつぶやきながら、五兵衛は家から出て来た。今の地震は、別に烈しいといふ程のものではなかつた。しかし、長いゆつたりとしたゆれ方と、うなるやうな地鳴りとは、老いた五兵衛に、今まで経験したことのない無気味なものであつた。

五兵衛は、自分の家の庭から、心配げに下の村を見下した。村では、豊年を祝ふよひ祭の支度に心を取られて、さつきの地震には一向気がつかないもののやうである。村から海へ移した五兵衛の目は、忽ちそこに吸附けられてしまった。風とは反対に波が沖へ沖へと動いて、見る見る海岸には、広い砂原や黒い岩底が現れて来た。

「大変だ。津波がやって来るに違ひない。」と、五兵衛は思った。此のまゝにしておいたら、四百の命が、村もろ共一のみにやられて

しまふ。もう一刻も猶予は出来ない。

「よし。」

と叫んで、家に向け込んだ五兵衛は、大きな松明を持って飛出して来た。そこには、取入れるばかりになつてゐるたくさんの稲束が積んである。

「もつたいないが、これで村中の命が救へるのだ。」

と、五兵衛は、いきなり其の稲むらの一つに火を移した。風にあふられて、火の手がぱつと上つた。

大地震による揺れを感じたすぐ後に、冷静沈着にも津波の襲来を予期し、住民の安全を念慮して、迅速に避難を呼びかけた。これらの一連のふるまいは、まさに、現代にも通じる“範”と言える。いざというときにわれわれがとるべき行動とはどんなものであるかを、身をもって後世に示してくれている。

その詳細をあますことなく伝承することが、「津波防災教育センター」の役割であると言えよう。そこで、「津波防災教育センター」には、濱口梧陵の手記『安政海嘯の実況』や、同業の古田咏処の著した『安政聞録』の史料を基にした展示によって、濱口梧陵の行動の具体を参照できるようにしている。

また、「稲むらの火の館」という名称を付したことからわかるとおり、文豪・小泉八雲の手による『A Living God(生ける神)』や国定教科書『稲むらの火』に関連した資料も収集・展示している。後者、『稲むらの火』は、先にも述べたとおり、昭和のはじめころには国語の授業の中で取り扱われるのみであったが、現在は、平成23年(2011年)以降、国語ばかりでなく、社会科や理科等の教科書や資料集などにも掲載されるようになった。

さて、ここでおさえておかなければならないのは、『稲むらの火』や『A Living God』は、全てが“史実”であるわけではない、ということである。しかしそれでも、津波防災の教材としては第一級の“作品”であること、だから多くの人を惹きつけてやまないこと、この点を、科学至上主義が浸透した現代にあって、今一度、注視しておかなければなるまい。

小泉八雲がこの小説を書くために、当時の広村に取材に来たという記録は残っていない。小泉八雲がこの小説を執筆したのは、明治29年の明治三陸大津波の直後だった。おそらく、東北の被災地の様子取材した外国人特派員グループの“報告”と、かねてより聞き及んでいた安政元年の津波の“伝承”とを素材にして書き上げたものと考えられる。原作の中には、「津波が東の海から押し寄せてきた」といった表現もなされており、やはりこれは、三陸地方をイメージして記されたものと考えたほうが自然であろう。

また、主人公が“おじいさん”であるという書き方、モミの付いた稲藁に火を付けたというような表現など、知ってか知らないでか、“史実”を多少歪めて書いたことが、かえって読む人に深い感動を与えることにつながったと考えられる。

その結果、“防災教育の教材”であることに留まらず、“道徳教育の教材”としても活用されるようになった。このようにして、読者となった子供たちにとってみれば、単なる教訓・訓話の断片というよりも、いつまでも心に刻まれて消えない“作品”となっていたと思われる。今も、「稲むらの火の館」を訪れる人々のなかには、往時一教科書を読んだ自身の子供のころ一の思い出を語る人がいることも事実である。

もちろん、早期避難の重要性など、普遍的な教訓として抽出できる要諦は、しっかり伝えていかなければなるまい。その際に、史実と科学に照らして、上述した“作品”の“作品”たる所以一小泉八雲の流麗たる文体などを安易に削ぎ落とすのではなく、できるかぎり掬い取っていくことが、「津波防災教育センター」の使命であると考え



図2 小型津波発生装置

## 2.2 津波の実態や防災行動のあり方を教える

さて、次に「津波防災教育センター」の施設の概要を説明しながら、取り組みの骨子を紹介していきたい。

まず、この施設の1階には、長さ16mに及ぶ、観覧用の小型津波発生装置（水槽）がある（図2）。もちろん、現実の津波とはかなりの違いがあると思うが、観覧者は津波の挙動を、水槽のガラス面を通して横から見たり、小型カメラの映像を通して正面から見たりすることができるようになっている。津波（tsunami）は単なる波（wave）ではないことが、これですぐに“実感”できるはずである。

また、同じく1階には、昭和21年の昭和南海地震を体験した人たちのインタビューが音声で流されている。この体験者の中には、幼いころの経験を糧に、その後、地震・津波学者になられた方もいて、その証言の中身は非常に克明で、かつ迫力のあるものとなっている。

一方、おもに小中学生を対象とした工夫として、映像を使った「防災ゲーム」（クイズ形式など）が楽しめる仕掛けも施してある。言葉だけで津波という現象を説明することは容易ではない。津波を“実感”できるようにするアイデアは、だから、多種・多様であってよいと考える。

「稲むらの火の館」3階には、東日本大震災の被害の様子、復旧・復興へ向けての取り組みの様子が写真パネルで展示されている。また、ここにも動画（提供

映像など)が映写され、被災地の“実情”を伝えるための一翼を担っている。

この3階には、普段は「ガイドンスルーム」として使用されている広いスペースがあり、依頼があれば、職員が講和などをおこなっている。そしてそこは、「稲むらの火の館」の周辺で暮らす住民の「指定避難所」にもなっている。そのため、注意深く棚を観察すると、寝具や食糧などが積み上げられていることがわかるはずである。それらはしたがって、“生きた展示”のひとつだと言ってもよいだろう。

本節の最後に、来館者数の年度別の推移を記しておこう(図3)。東日本大震災以後、津波というものに関心を持たれた人々が大量来館され、当初予想していた入館者数をはるかに越えて、平成26年10月には、開館以来で通算25万人に達した。もちろん、関西だけでなく日本全国から来訪があるのだが、広く海外からも視察団が来ることもたびたびあり、国際的に情報発信していく使命も帯びてきていると実感している。

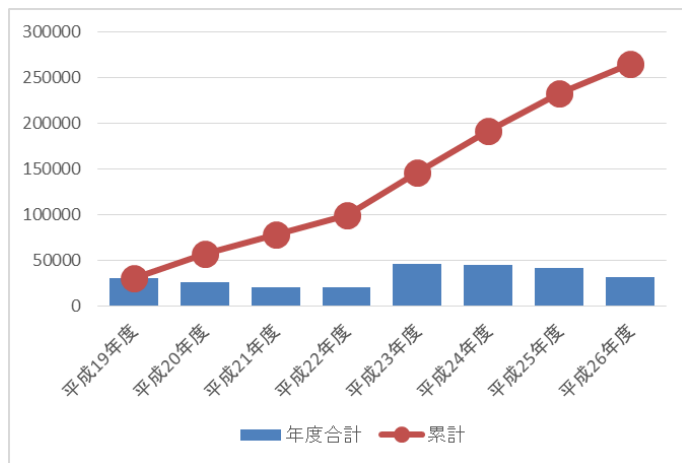


図3 来館者数の年度別推移

### 3. 濱口梧陵の功績をトータルに伝える

前節の冒頭で「稲むらの火の館」は、「濱口梧陵記念館」と「津波防災教育センター」の二つの施設から出来ていると指摘しておいた。本節では、前者、「濱口梧陵記念館」のことにも少しふれながら、歴史災害を伝承することの留意点を考えてみたい。

#### 3.1 濱口梧陵の人間的な魅力を伝える

「濱口梧陵記念館」は、濱口梧陵が生涯かけておこなった社会貢献活動の数々を顕彰し、その意義を継承していくことを企図している。ポイントを示せば、大きく二点、挙げられる。

ひとつは、濱口梧陵が最も力を入れた「教育振興」に関しての功績である。濱口梧陵は、私塾をつくり、青年の教育に特に尽力した。その私塾は、いまでもその伝統を絶やさず受け継がれており、この高等学校は数年前に創立160年を祝った。

もうひとつは、「医学」への貢献があげられる。濱口梧陵は江戸で蘭学医を支援したり、彼らの施設整備(再建)に、惜しめない資金援助をしたりもした。濱口梧陵は常に世界に目を開き、官界・政界にも通じ、勝海舟にも一目おかれる存在となっていた。そうしたなかにあっても、同時に、故郷・広村のために貢献することも忘れなかった。濱口梧陵の人間的な魅力をトータルに伝えること、そのことによって、濱口梧陵がなした業績—そのひとつが、防災・復興関連の事業である—が、生き生きとしたものとして伝わっていくのではないだろうか。

#### 3.2 「梧陵堤防」という生きた教訓に学ぶ

上述した問題意識をふまえて、「梧陵堤防」(広村堤防:次頁の図4を参照)が今に残した教訓を記しておきたい。

広川町は、記録(広川町誌等)に残っているだけで、過去8回、津波に襲われている。津波常襲地であることから、この地方の支配者や指導者は、その力に応じたかたちの防災対策(津波対策)として、ハードウェアの整備をおこなってきた歴史がある。

現存している施設を例に挙げると、1400年頃に来た「畠山堤防」と、1650年頃に紀州徳川家初代藩主・頼宣公が造った「和田石堤」がある。

しかし、この二つの堤防は、安政地震の津波からは広村を守ることができなかった。

そこで濱口梧陵は、次の津波に備えるため、それま

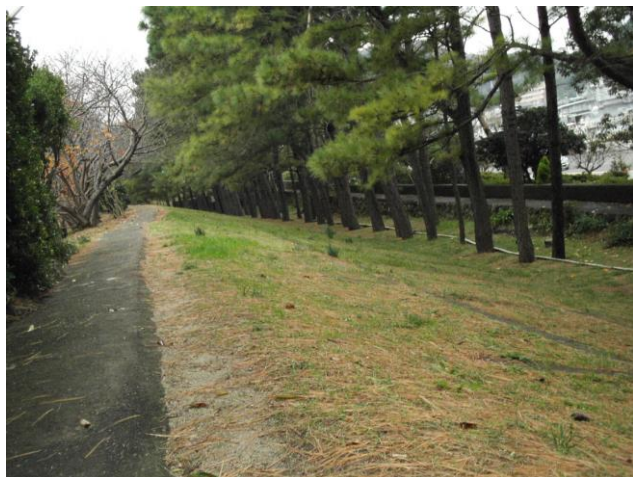


図4 広村堤防（梧陵堤防）

での堤防よりも高い—海拔5~6m—堤防を、私財を擲って築造することにした。そしてその堤防は、濱口梧陵の目論見どおり、昭和21年に起こった昭和南海地震の津波から、多くの村民を守ることになった。この時も、広村には約4mの津波が押し寄せたが、この「梧陵堤防」のおかげで、町中への侵入をほとんど防ぐことができた。漁師が海へ出るために切り通していた部分や、集落からの排水路の部分に、若干の浸水があった程度で済んだのである。

この昭和南海地震の証言を集めている際に、徐々に分かってきたことだが、実は当時の広村の人々は地震の揺れを感じた際に、「梧陵堤防」との連想から津波の襲来を想起して、早期の避難行動に移ったという。逆に、これは実に残念なことであるが、広村に仕事のために他所から移り住んできていた人々は「梧陵堤防」の歴史を知らず、その多くが犠牲になった。

現在、この「梧陵堤防」は、津波防災のハードウェアである点と、災害伝承のインターフェースである点その両方が評価され、国の史跡に指定されている。

昭和南海地震の津波体験談の収集活動は、今も続けられている。お話しをうかがえる方は高齢化しており、年齢70歳を超える方が多くなってしまった。そのため、聞き取り対象者を家族にまで広げて、取り組みを進めている。ここでひとつ付記しておきたいのは、濱口梧陵の偉業や功績を聞き知った村民／町民は、みな、濱

口梧陵のことを「梧陵さん」と親しみを込めて呼んでいる、ということである。「梧陵さん」は、だから“生きた教訓／生きた歴史”を今に伝え続けていると言える。ただ単に石碑や堤防が残存していれば、それが「伝承」の役割を果たしていることになる、というものでは決してない。濱口梧陵という“人格”を媒介にして、教訓／歴史が古びないメッセージとして伝わっていくことこそ大事なのだ。このことを、あらためて指摘しておきたいと思う。

### 3.3 「稲むらの火」の歴史語り部活動

前項に記した“生きた教訓／生きた歴史”を伝える取り組みとして、広川町には、「歴史語り部」の活動がある。これは、住民有志のサークルとして、「稲むらの火の館」が出来る前に結成され、活動を続けてきたものである。「稲むらの火の館」を設置する際の、動力源のひとつとなった存在とさえ言える。

事の発端は、平成15年頃、広川町中央公民館講座として「語り部」養成講座が開設されたことだった。広川町には、「稲むらの火」ばかりではなく「熊野古道」も通っており、歴史情緒が豊かな町である。紀州藩の保護のもと開窯された「南紀男山焼」や、沖合の無人島には縄文期・弥生期の遺跡もある。

その文化特性をふまえて、—「語り部」養成講座と言いつつも、実態は一まず、歴史講座として有志が集った。そして、講座シリーズが終了すると同時に、「広川町語り部サークル」として出発することになった。専門の指導者もなく、参加者が主体的に史料探しをして、それらを持ち寄り、学習会を重ねていった。そのため、当初は「語り部」としてガイドの要請を受けることは全く無かった。

事情が変わったのは、やはり平成16年のスマトラ島沖の地震津波災害だった。『テレビで映像を見たので、もっと広川町で学びたい』といった理由で、「広村堤防（梧陵堤防）」の見学者が徐々にあらわれてきた。広川町役場としては、こうした事態になることは全く予期していなかったもようで、急遽、「語り部サ

ークル」がガイド役を務めることになった。

ところが、いざガイド役になってみると、見学者の中には防災の専門家もいて、「歴史」の講釈だけでは依頼に応じきれないこともわかってきた。そこで、さらなる研鑽を積み、勉強会を重ねるようになった。

平成 19 年には、待望の「稲むらの火の館」がオープンとなった。そこで、「稲むらの火の館」とも連携をとりながら、来館者のリクエストに応じてガイドをするようになっていった。かく言うわたしも、その「語り部」ボランティアの出身である。

平成 26 年には、「語り部サークル結成 10 周年」を記念する講演会も開催することができた。しかし、精進するべきことは、数かぎりなくある。特に、今後はより一層、「梧陵さん」の“精神”を伝えることに力を入れていかねばならないと感じている。

#### 4. 広川町役場との協働とさらなる展開

「稲むらの火の館」における災害伝承の取り組みを考える上で、広川町が「町として」取り組んできた災害伝承の取り組みも見ておく必要がある。ここでは2つの“祭”を紹介したい。

まず、「津波祭」という“祭”がある。もちろん、“祭”といっても、賑やかな、お祭り騒ぎの“祭”のことではない。図 5 と図 6 は、平成 26 年の「津波祭」の時のものである。このうち図 5 は、参加した地元の小学生が「広村堤防」に一握りの土を盛って、堤防を補強している様子である。

「津波祭」は、明治 36 年(1903 年)に始まった。この年は、安政の津波で亡くなった人々の 50 回忌にあたる年だった。当時、広村の村長であった湯川小兵衛が村内の有志と相談し、このときは 12 月 13 日に実施した。そして、平成 26 年 11 月 5 日には、実に 112 回目を数えることとなった。

この「津波祭」は、広村の村民に、どのようにして受け継がれてきたのだろうか。ここに、昭和 15 年、村長の岩崎楠二郎が村民に宛てて出した文書があるので参照してみよう。



図 5 津波祭で盛り土をする子供たち (平成 26 年)



図 6 津波祭の式典の様子 (平成 26 年)

昭和十五年十二月二日

廣村長 岩崎楠二郎

■■■■ 殿

拝啓 初冬の候 益々御清穆本賀候陣者  
来る五日左記の順序に依り津浪祭 を執  
行すべく候間、何卒萬障御繰合せの上、  
御参列相成度の段 御案内申上候也

記

一、防浪堤修理工事  
午前八時まで

村民各戸より一人宛出場し  
各種団体会員と共に拂曉より実施  
二、津浪祭  
午前十時三十分

以上のような文章が配布されていた。これは、昭和の南海地震・津波の6年前のものであるが、このように村民の多数の参加により、堤防維持作業が行われていたことがわかる。

一方、近年は、広川町の町民が多数参加して、堤防の維持作業をする光景はほとんど見られなくなってしまったのだが、その代わりに図6の写真のように、小学6年生、中学3年生が招集され、防災学習の一環として、この作業を継承している。

次に、“祭”の二つ目として、近年始まった「稲むらの火まつり」というものがある(図7)。

これは、町内の有志の発案で始まったもので、平成26年で12回目となった。“祭”は夕方からスタートする。松明を持ち、行列をつくる。これは安政津波の際、濱口梧陵が村の若者たちと共に、逃げ遅れた人々の捜索に出た故事に習ってのことで、形を変えた「避難訓練」とも言える。参加資格は特に制限がないため、遠く和歌山県外からの参加者も見受けられる。こうした行事を繰り返すことによって、災害時の早期避難を広く意識付けることが出来るのではないだろうか。



図7 「稲むらの火まつり」の松明行列

広川町では、この「稲むらの火まつり」を皮切りに、約1ヶ月間、「梧陵まつり」と位置付けて、各種の催しがおこなわれている。もちろん、“祭”という言葉や行事に対して誤解を受ける可能性もあるが、庶民的な催しによって防災を身近なものに位置づけ、早期避難の意義をより大勢の人々の心に留めることができるのであれば、それは有意義なことだと考える。

広川町には、こうした災害伝承に関わる取り組みが“生きて”いる。その意義を注視し、深めていくことも、「稲むらの火の館」の社会的使命のひとつと考えている。

#### 4. おわりに

来館者の居住範囲を見てみると、沿岸部の人だけにとどまらず、津波災害の際には後方支援活動が求められる内陸部の人も増えている。また、来館者の中には、高齢者や障害者など、いわゆる「災害時要援護者」とみなされる層の方も多くなっている。

我が「稲むらの火の館」では、160年も前の時代を生きた濱口梧陵の行動を基軸として、津波防災の普及・啓発活動に努めている。その知見のすべてが現代社会のだれにでも適応できるとは言い難い。おそらく、誤った情報さえ含まれている可能性があるだろう。だからその点に関しては、謙虚に検証・研鑽を続けながらも、来館者には、学ぶ「きっかけ」を持っていただけるような存在になっていきたい。こうした施設に頼り切るのではなく、施設の助けも借りて主体的に学ぶ、そうした構えでお付き合いいただけると幸いである。

館長に就任して1年が経過した。災害伝承の取り組みには、終わりはないものと覚悟して、またあらたな取り組みをひとつひとつ実現していきたいと考えているところである。

注1) 広川町の町制が施行されたのは、昭和30年(1955年)のことである。濱口梧陵の時代には、当地は「広村」と呼ばれていた。